

甲南大学法科大学院入学試験問題について

－ 2017年度一般入学試験（前期募集・8月21日分）－

試験科目：刑事訴訟法

1. 出題趣旨

（1）おとり捜査の適法性の枠組について，法197条1項に従って説明すること。必要性・緊急性・相当性の原則についておとり捜査に沿って説明すること。犯意誘発，機会提供とは相当性の判断事項として捉えること。

（2）逮捕後，引致から検察官による勾留請求，裁判官の勾留状発付，その執行までの一連の流れを簡潔に説明すること。例えば逮捕されたばかりの被疑者に接見した弁護人が簡潔にその後の身体拘束の流れを説明するのに必要な知識が整理できるかを問うもの。

（3）公判前整理手続の意義と条文を参照しながら，重要な手続と構造を説明すること。予定主張，証拠調べ請求，類型証拠開示，予定主張明示，主張関連証拠開示など経つつ，争点，証拠，審理計画を策定する者であることを示すこと。

2. 採点実感

●おとり捜査について，比較的よく書けている。任意捜査であっても必要性・緊急性・相当性の原理で規制されることを摘示するものが多い。機会提供は適法で，犯意誘発は違法と機械的に説明するものがあるが，不正確。

●逮捕勾留の段取りについては，勾留請求後の説明が不十分なものが目立つ。過不足なく全体の流れをコンパクトに伝える知識の整理が要る。

●公判前整理手続については，条文を引用するだけの答案が目立った。制度の趣旨を踏まえ，手続の構造を知った上で，重要なポイントを説明したものもすくなかった。

3. 学習方法

(1)標準的な教科書で手続の流れを理解し，目次を使ってそれぞれの項目をコンパクトに説明できる勉強方法をとること

(2)法科大学院を目指す以上，法律家となる自覚で勉強をする必要がある。逮捕勾留や公判前整理手続など手続の流れを知っているだけでなく，被疑者・被告人などに「説明する」という自覚を持ちながら基本知識を定着させること。

